

第8期 北海道介護保険事業支援計画・ 高齢者保健福祉計画〔案〕の概要

令和3年（2021年）2月

※この案に記載している各種数値等は、令和3年（2021年）2月時点のものであり、今後、市町村における精査等を踏まえて最終的な数値を定めることとしておりますので、ご了承ください。

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課

1 計画策定の趣旨

- ・ 道では、平成12年から3年毎に「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定し施策を推進してきたが、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期計画では、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくりを基本テーマに、2025年を見据えた中・長期的な視点に立って計画期間内に必要なサービスの見込量や道の取組を明らかにした上で、「地域包括ケアシステム」の推進を図ってきた。
- ・ いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）を目前にひかえ、更にその先を展望すると、総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢人口がピークに近づき、都市部を中心に介護サービス利用者が増え続ける一方、地方などでは、ピークを過ぎ減少に転じる地域もあり、地域ごとに高齢化の状況や必要な介護サービスが大きく異なることが想定される。
- ・ 令和3年度からスタートする第8期計画においても、中長期的な将来も見据えつつ、地域の実情や課題に対応した目標と必要なサービス量や道が取り組むべき施策を明らかにした上で、市町村による自立支援・重度化防止の取組などを支援することとしており、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの一層の推進にを目指す。

2 計画策定の位置付け

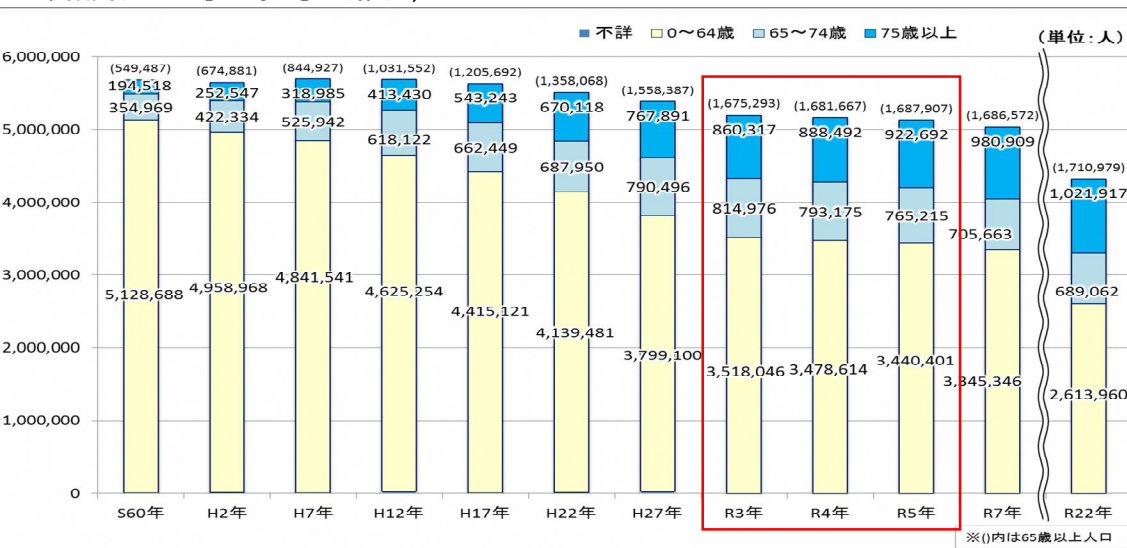
この計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画（北海道高齢者保健福祉計画）及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（北海道介護保険事業支援計画）として、一体的に策定し、整合性を図りながら連携して事業を推進する。

3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間とする。

高齢者と介護をめぐる現状 <高齢者人口の推移等①>

○高齢者人口 [北海道] (推計)



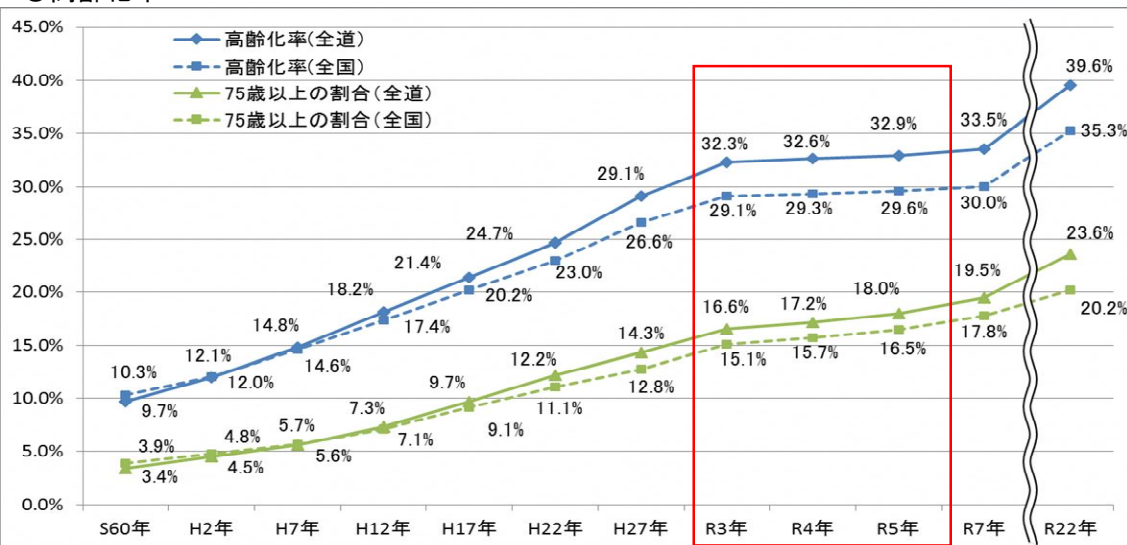
<65歳以上人口の推移>

国勢調査の結果でみると、本道の65歳以上の高齢者人口は、平成12年に100万人を超え、平成27年には、約155万8千人となっています。

また、市町村の推計値では、令和5年には約169万人となる見込みです。

- ・平成27年までは総務省統計局「国勢調査」
- ・平成30年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値等による厚生労働省の市町村推計値を積上げた数値

○高齢化率



<65歳以上人口の高齢化率>

高齢化率は、平成27年では29.1%（全国20位）となっており、今後、全国平均を上回る伸びで増加し、令和5年には32.9%に、さらに令和7年には33.5%に達する見込みです。

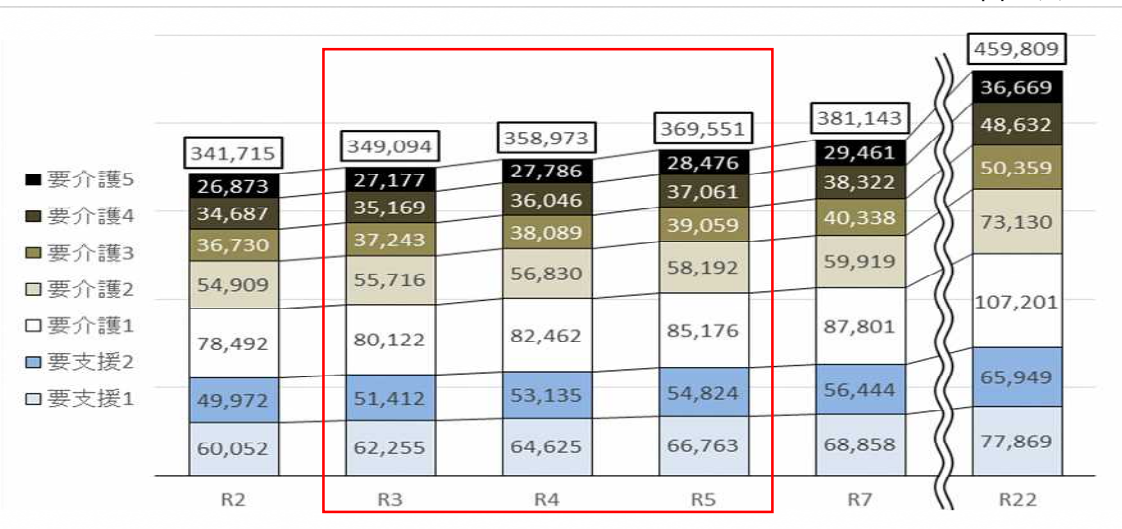
総人口に占める75歳以上の方の割合は、平成27年では14.3%（全国25位）ですが、令和7年には19.5%になると推計されています。

- ・平成27年までは総務省統計局「国勢調査」
- ・平成30年以降の全道は国立社会保障・人口問題研究所の推計値等による厚生労働省推計の市町積上げた数値
- ・平成30年以降の全国は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

高齢者と介護をめぐる現状 <高齢者人口の推移等②>

○要介護者等の状況 [北海道] (推計)

単位:人



<要介護者等の状況>

令和5年度における要支援・要介護者数は、36万9,551人で、令和2年度と比較して2万7,836人の増(8.1%増)となっています。

要介護度の分布をみると、令和5年度では、要介護1が最も多く8万5,176人(23.0%)、次いで要支援1が6万6,763人(18.1%)、要介護2が5万8,192人(15.7%)となる見込みです。

また、令和7年度の要支援・要介護者数は38万1,143人、令和22年度は45万9,809人で、令和2年度と比較して令和7年度は3万9,428人の増(11.5%増)、令和22年度は11万8,094人の増(34.6%増)になると推計されています。

・厚生労働省の「『見える化』システム」の市町村の推計値の積み上げた数値

○世帯の状況

区分	平成27年(2015)		令和2年(2020)		令和7年(2025)		令和22年(2040)	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
総世帯数 (A) (世帯)	2,438,206	53,331,797	2,429,065	54,106,573	2,384,223	54,116,084	2,086,436	50,757,068
高齢世帯数 (B) (世帯)	892,658	18,813,089	976,419	20,644,955	992,662	21,031,332	996,811	22,422,563
総世帯に占める割合 (B/A) (%)	36.6%	35.3%	40.2%	38.2%	41.6%	38.9%	47.8%	44.2%
夫婦のみ高齢世帯 (C) (世帯)	336,447	6,256,182	357,926	6,740,404	353,808	6,763,271	328,439	6,869,612
総世帯に占める割合 (C/A) (%)	13.8%	11.7%	14.7%	12.5%	14.8%	12.5%	15.7%	13.5%
高齢世帯に占める割合 (C/B) (%)	37.7%	33.3%	36.7%	32.6%	35.6%	32.2%	32.9%	30.6%
単身高齢世帯数 (D) (世帯)	319,408	5,927,686	365,896	7,025,108	388,335	7,512,007	429,164	8,963,207
総世帯に占める割合 (D/A) (%)	13.1%	11.1%	15.1%	13.0%	16.3%	13.9%	20.6%	17.7%
高齢世帯に占める割合 (D/B) (%)	35.8%	31.5%	37.5%	34.0%	39.1%	35.7%	43.1%	40.0%

<高齢者のいる世帯の状況>

世帯主が高齢者である世帯(高齢世帯)の総世帯に占める割合は、平成27年は36.6%であり、令和2年には4割を越えると推計されています。

世帯類型別では、単身高齢世帯が高齢世帯に占める割合が、平成27年では35.8%であり、令和7年では39.1%、令和22年では43.1%になると推計されています。

また、単身高齢世帯数が、令和2年には夫婦のみ高齢世帯数を上回り、約36万6千世帯になると推計されています。

・平成22年、27年は総務省統計局「国勢調査」
 ・平成32年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成26年4月推計)

高齢者と介護をめぐる現状 <高齢者人口の推移等③>

○認知症高齢者の状況

区 分		H24	H27	R2	R7
全国	有病率が一定の場合	462万人	517万人	602万人	675万人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
	有病率が上昇する場合	462万人	525万人	631万人	730万人
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%
北海道	有病率が一定の場合	208,004人	237,565人	284,596人	320,449人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
	有病率が上昇する場合	208,004人	242,104人	297,833人	347,434人
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%
(北海道高齢者人口)		1,386,695人	1,513,151人	1,654,626人	1,686,572人

約700万人

約33万4千人

<認知症高齢者の現状と推計>

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加傾向にあり、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に全国で約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されています。

これを道内の高齢者人口にあてはめた場合、令和7年には約33万4,000人になると推計されます。

(北海道高齢者人口)

- ・平成24年は、平成24年3月31日現在住民基本台帳人口
- ・平成27年及び令和2年は、各年1月1日現在住民基本台帳人口（H26から住民基本台帳の基準日が3月31日から1月1日に変更）
- ・令和7年は、厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値

○介護職員の現状と推計

区 分	2020年度（令和2年度） 実態調査	2025年度（令和7年度） 需要数	2040年度（令和22年度） 需要数
介護職員数（千人）	99	113	133

<介護職員の現状と推計>

令和2年度の介護職員数は、9万9千人、令和7年及令和22年度における介護職員の必要数は、それぞれ11万3千人、13万3千人と見込まれます。

- ・2020年度（令和2年度）：介護職員実態調査（道実施）により推計
- ・2025年度（令和7年度）、2040年度（令和22年度）：各市町村のサービスの量の見込みを基に、厚生労働省が作成したワークシートにより推計（訪問型サービス等の総合事業分を含む）

高齢者と介護をめぐる現状 <介護保険料の推移>

○介護保険料の推移

区 分	全 道		全 国
	月額平均(円)	保険者数	月額平均(円)
第7期保険料 (H30～R2)	5,617 (前年比 9.4%増)	156	5,869
第6期保険料 (H27～H29)	5,134 (前年比10.9%増)	156	5,514
第5期保険料 (H24～H26)	4,631 (前年比16.2%増)	156	4,972
第4期保険料 (H21～H23)	3,984 (前年比 1.9%増)	157	4,160
第3期保険料 (H18～H20)	3,910 (前年比11.3%増)	178	4,090
第2期保険料 (H15～H17)	3,514 (前年比13.0%増)	203	3,293
第1期保険料 (H12～H14)	3,111	207	2,911

<介護保険料の現状と推計>

第1号被保険者に係る介護保険料（保険料基準額）については、第1期と第2期は全国を上回っていましたが、第3期から第7期までは、全国平均を下回る額で推移しています。



第8期の介護保険料は、
市町村において集計中

※成案時にお示しします。

[注1] 北海道の市町村数は平成30年4月1日現在、179あるが、保険者数は空知中部広域連合（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）、大雪地区広域連合（東川町、東神楽町、美瑛町）、日高中部広域連合（新冠町、新ひだか町）、後志広域連合（島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村）を各1保険者とするため、156となる。

[注2] 月額平均については、各市町村の被保険者数に月額保険料基準額を乗じて足し上げたものを全市町村の被保険者数で割り返したものである。（加重平均）

サービス提供体制の現状と評価 <令和元年度実績>

○令和元年度の見込量と実績

区 分	単 位	令和元年度		
		見込量	実績	充足率
		(A)	(B)	(B)/(A)
居宅介護サービス				
訪問介護	回/月	1,226,974	1,052,704	85.8%
訪問入浴介護	回/月	9,646	8,087	83.8%
訪問看護	回/月	164,014	143,078	87.2%
訪問リハビリテーション	回/月	52,876	48,259	91.3%
通所介護	回/月	348,092	331,125	95.1%
通所リハビリテーション	回/月	137,525	129,761	94.4%
短期入所生活(療養)介護	日/月	129,180	111,648	86.4%
特定施設入居者生活介護	人	11,076	10,392	93.8%
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	4,580	4,566	99.7%
夜間対応型訪問介護	人/月	351	229	65.2%
地域密着型通所介護	人/月	174,954	155,963	89.1%
認知症対応型通所介護	回/月	23,669	21,231	89.7%
小規模多機能型居宅介護	人/月	7,219	6,519	90.3%
認知症対応型共同生活介護	人	16,019	15,417	96.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	777	698	89.9%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人	2,960	2,785	94.1%
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1,236	1,075	87.0%
施設介護サービス				
介護老人福祉施設	人	25,319	24,505	96.8%
介護老人保健施設	人	16,741	15,947	95.3%
介護医療院	人	284	855	300.9%
介護療養型医療施設	人	2,479	2,126	85.7%

<居宅サービス>

全てのサービスで充足率が80%以上となっている。

<地域密着型サービス>

夜間対応型訪問介護については、見込量自体が少なく、正確な推計が困難なことなどにより、65.2%と他のサービスと比較して、充足率が低くなっているが、その他のサービスについては、充足率が80%以上となっている。

<施設サービス>

全てのサービスで、充足率が80%以上となっている。

なお、介護医療院は、平成30年度から新たに創設されたものであり、第7期計画期間中に療養病床からの転換が進んだことにより300.9%と見込量を大幅に上回る実績となっている。

計画推進のための基本的事項

①質の高いサービス提供体制の確保

- ニーズに見合った医療や介護サービスの提供体制の整備
- サービス提供に必要な介護人材の確保、業務改善の推進、職場定着・離職防止の促進
- サービスの質の確保・向上

②地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの提供
- ケアマネジメントや自立支援・重度化防止の取組の充実
- 認知症の早期発見、早期対応などの医療対策の充実、正しい知識の普及、ケアの質の向上、支援体制の構築

③高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

- 高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- アクティブシニアの活躍支援
- 災害・感染症に係る体制整備
- 地域共生社会の実現を目指した取組の促進

④介護保険制度の安定的な運営

- 介護保険制度に関する理解の促進
- 低所得者に対する負担軽減の実施
- 給付と費用の適正化の推進
- 適切な事業者指導と経営支援

計画の推進管理

市町村が行う自立支援・重度化防止への支援に関する取組などについて、数値目標を設定し、PDCAサイクルに基づき、毎年度の施策の取組状況や目標の達成状況を評価し、その結果を踏まえて、市町村への支援策を検討する。

基本テーマ：「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくり

サービスの見込み量と基盤整備 <第8期計画期間中のサービス見込量等>

1 サービスの量の見込

道の計画におけるサービスの量の見込み及び必要入所定員総数については、市町村の見込みを高齢者保健福祉圏域ごと及び全道で積み上げている。

(1) 居宅サービス

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
訪問介護 (回/月)	1,052,704	1,244,575	1,291,437	1,334,325	126.8%
訪問入浴介護 (回/月)	8,087	8,961	9,324	9,825	121.5%
訪問看護 (回/月)	143,078	166,901	177,645	186,973	130.7%
訪問リハビリテーション (回/月)	48,259	60,368	62,556	65,126	135.0%
通所介護 (回/月)	331,125	341,477	354,617	367,611	111.0%
通所リハビリテーション (回/月)	129,761	127,785	131,618	136,229	105.0%
短期入所生活(療養)介護 (日/月)	111,648	124,211	131,834	136,405	122.2%
特定施設入居者生活介護 (人)	10,392	11,074	11,476	11,901	114.5%

(2) 地域密着型サービス

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	4,566	5,754	5,961	6,260	137.1%
夜間対応型訪問介護 (人/月)	229	241	249	259	113.2%
認知症対応型通所介護 (回/月)	21,231	23,050	23,980	24,743	116.5%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	6,519	7,199	7,582	7,957	122.1%
認知症対応型共同生活介護 (人)	15,417	15,911	16,241	16,527	107.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	698	732	806	872	124.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	2,785	2,825	2,849	2,969	106.6%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	1,075	1,392	1,553	1,623	150.9%
地域密着型通所介護 (回/月)	155,963	167,391	172,957	179,399	115.0%

(3) 地域密着型介護予防サービス

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	208	273	273	276	133.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	720	777	821	846	117.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	85	73	75	79	93.1%

2 必要入所定員総数

1の見込量等を基に算定。

サービスの種類	令和2年度末定員見込	令和5年度末必要入所定員総数
介護老人福祉施設(地域密着型含む) (特別養護老人ホーム) (人)	29,112	30,679
介護老人保健施設 (人)	16,449	16,868
介護医療院 (人)	1,790	2,007

計画推進の基本方針

「みんなが支える明るく活気に満ちた高齢社会」づくり

(1) 質の高いサービス提供体制の確保

1 介護サービス提供基盤の整備

2 人材確保策の充実・業務改善の推進

3 サービスの質の確保・向上

(2) 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

4 在宅医療・介護連携の推進

5 認知症施策の推進

6 高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保

7 介護予防・生活支援サービスの充実

(3) 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

8 健康づくりと介護予防の推進

9 アクティブシニアの活躍支援

10 高齢者の権利擁護

11 災害・感染症に係る体制整備

12 地域共生社会の推進に向けた世代間の協力体制の構築

(4) 介護保険制度の安定的な運営

13 制度の公正な運営

14 低所得者対策の充実

15 給付と費用の適正化の推進

16 適切な事業者指導と経営支援

①質の高いサービス提供体制の確保

基本方針

主な推進方策

1 介護サービス提供基盤の整備

- **在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実**
定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等のサービス基盤の整備に対し助成するとともに、開設・運営の手引きを活用し、普及促進を図る。
- **施設サービスの充実**
特別養護老人ホームの整備については、必要入所定員総数を踏まえ計画的に進める。また、今後の地域の介護需要を見極めながら、既存施設のサテライト化や地域密着型施設の整備も視野に入れ検討する。
- **療養病床の転換**
療養病床の再編や介護療養型医療施設の廃止を踏まえ、療養病床から介護医療院や老人保健施設等への転換に向けた施設整備に助成するなど、地域の実情に応じた受け皿づくりを促進する。

関連事業名	実施主体	概要
社会福祉施設整備費補助金	市町村 団体	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等の整備などに対する助成
介護サービス提供基盤等整備事業	市町村 団体	地域密着型施設等の整備及び介護療養病床から介護保険施設等への転換に伴う施設等の整備などに対する助成
療養病床転換支援費補助金	市町村 団体	医療療養病床から介護保険施設等への転換に伴う施設等の整備などに対する助成

2 人材確保策の充実・業務改善の推進

- **福祉・介護に対する理解の促進**
小中高生等を対象とした福祉・介護に関する体験学習や地域住民向けの介護事業所等での実地体験などの普及啓発活動に取組み、若手層、高齢者や主婦など広く道民に福祉や介護の仕事に対する理解促進を図る。
- **多様な人材の参入促進**
介護未経験者などに対する入門研修や潜在的な有資格者等と介護事業所のマッチングの取組みなどにより、幅広い人材の参入促進を図る。
また、介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行うほか、介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生に学費等を貸付ける介護事業所を支援する。
- **職場定着・離職防止の促進**
介護職員の定着に向けて、エルダー・メンター制度の導入や効果的なOJTの実施などのため、様々な研修等を実施するとともに、人間関係や業務内容等に関する悩みなどに対応するための相談窓口の周知や充実に努める。
外国人介護人材の受入に係る諸制度に関するセミナー等を実施し、外国人の採用を検討する事業所を支援する。

①質の高いサービス提供体制の確保

基本方針

主な推進方策

2 人材確保策の充実・業務改善の推進

- **関係機関の連携強化**
雇用、福祉・介護、教育分野の行政機関、介護事業者団体及び職能団体等で構成する「北海道介護人材確保対策推進協議会」で、介護職場の現状や課題等について共通理解を図り、協議を通じて各種の施策や取組が効果的に推進されるよう関係機関、団体の連携、協働を進めます。
- **地域支援事業に従事する者の資質の向上**
地域包括ケアシステムの推進のため、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターに対する研修を行うなど、資質の向上を図る。
- **介護現場における業務改善の推進**
国の「生産性向上に資するガイドライン」に沿った業務改善の取組を全道の介護事業所に普及するとともに、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など労働環境の改善につなげるため、介護ロボットやICTの導入促進を図る。

関連事業名	実施主体	概要
次世代の担い手育成推進事業	道	アドバイザーを小中学校や高等学校などに派遣し、福祉に関する講習会や体験学習の授業を実施
福祉人材センター運営事業	道	社会福祉事業従事者等の就労斡旋等を行う福祉人材センター・人材バンクの運営
介護ロボット導入支援事業	道	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など労働環境の改善につなげるため、介護ロボットやICTの導入促進
介護従事者定着支援事業(労働環境改善支援事業)	道	介護事業所の管理者等を対象とした雇用管理改善や健康管理に関するセミナー、職場環境の改善に向けた相談支援の実施
介護従事者定着支援事業(介護従事者確保推進協議会)	道	雇用、福祉・介護、教育分野の行政機関、介護事業者団体及び職能団体等で構成する「北海道介護人材確保対策推進協議会」の開催
地域包括支援センター機能充実事業	道	地域包括支援センター職員に対する研修の実施

①質の高いサービス提供体制の確保

基本方針

主な推進方策

3 サービスの質の確保・向上

- **事業者の指定及び指導・監査等の実施**
介護サービス事業者に対して、適正な事業運営が行われるよう指導監査を実施するとともに、指導担当職員の研修に努める。
- **介護職員等の資質の向上**
介護職員の資質・能力の向上を図るための研修を実施するとともに、キャリア形成の促進や資質の向上などに取り組む事業者等を支援する。
- **介護サービス情報の公表と評価**
介護サービスの利用者が、自らのニーズにあった事業所を選択できるよう、事業所等の設備、職員配置、利用料などに関する情報を公表する。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険事業者等指定事業	道	指定事業者管理台帳システムの管理
介護職員等研修事業	道	福祉・介護職員を対象とした職種や業務経験に応じた研修の実施
介護サービス情報開示支援事業	道	介護サービス事業所等に関する情報の調査・公表

計画推進のための具体的取組

②地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

基本方針

主な推進方策

4 在宅医療・介護連携の推進

- 在宅医療との連携強化の推進
介護職員の医療知識習得のための研修や在宅医療に係る各種研修の実施、他職種との連携体制を構築するとともに、ICTを活用した医療連携ネットワークや見守り支援等の取組を促進する。

関連事業名	実施主体	概要
介護支援専門員等資質向上事業	団体	介護関係職員が医療に関する知識を深めるための研修の支援

5 認知症施策の推進

- 早期発見・早期対応、専門的支援の提供体制の整備
認知症の鑑別診断や専門医療相談等を実施する「認知症疾患医療センター」の二次医療圏域単位での設置を推進するとともに、認知症サポート医の養成や医療・介護従事者等に対する研修を実施する。
- 家族介護者への支援
認知症の知識や技術の面だけでなく精神面も含めた支援を行うため、家族支援のための電話相談や介護経験者との交流会を開催するほか、市町村における通いの場の拡充など、認知症予防に資する可能性のある活動を促進する。
- 認知症に関する普及啓発・理解促進、本人発信の機会の拡大
認知症サポーター及びキャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）を養成するとともに、その活動を促進する。
また、当事者同士が交流する本人ミーティングやピアサポート活動を普及するための取組の促進や、認知症の方が自ら発言する機会の拡大を図るなど、本人発信支援の取組を推進する。
- 地域で安心して暮らし続けられるための支援
地域のSOSネットワークの拡充やGPS等の活用を促進するとともに、認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備に向けて、コーディネーター養成研修などを実施する。
- 若年性認知症の方への支援
若年性認知症支援コーディネーターの養成を行うほか、フォーラムを開催するなど、道民全体の若年性認知症に対する理解促進を図る。

関連事業名	実施主体	概要
認知症疾患医療センター運営事業	道	認知症鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの設置
認知症理解普及促進事業支援事業	道	認知症サポーターやキャラバンメイトの養成研修、認知症コールセンターの設置、認知症に関する理解普及のための研修会や認知症高齢者等の家族交流集会の開催等
認知症対策等総合支援事業	道	オレンジ・チューター養成、チームオレンジ・コーディネーター研修やステップアップ研修の実施

②地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

基本方針

主な推進方策

6 高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保

■ 多様な住まいの確保

安否確認や生活相談など、高齢者の日常的な生活支援サービスが付帯した「サービス付き高齢者向け住宅」の登録及び供給を促進するとともに、適正な運営やサービスの質の確保を図る。

■ 情報提供、相談体制の充実

高齢者の入居を拒まない「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」の登録及び供給を促進するとともに、登録住宅に関する情報提供を行う。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者保健福祉行政振興対策	道	サービス付き高齢者向け住宅の登録に関する指導等
民間住宅等関連事業推進	道	インターネットによる住情報提供や、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」登録制度の普及推進等

7 介護予防・生活支援サービスの充実

■ 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施

住民や自治会等の組織を活用した先進事例の情報提供などにより、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業を支援する。

■ 地域包括支援センターの機能強化

介護予防ケアマネジメントや総合的な相談支援業務などに対応する地域包括支援センターの機能強化を図るため、研修や意見交換を実施するとともに、コーディネート機能の強化するため、市町村単独では確保が困難な人材を派遣する。

関連事業名	実施主体	概要
地域支援事業交付金	市町村	介護予防・日常生活支援総合事業等に対する助成
地域包括支援センター機能充実事業	道	地域ケア会議の定着・持続的運営に向けた支援等

③高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

基本方針	主な推進方策
------	--------

- | | |
|------------------------|---|
| <p>8 健康づくりと介護予防の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 健康づくりの推進
生活習慣病の発症や重症化予防に向けて、食事や運動など、健康に有益な生活習慣や社会環境の整備や、がん検診や特定健康診査等の実施を促進する。 ■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
一体的な実施のためのに向けた医療専門職の配置状況などの確認や取組推進のため、振興局単位での意見交換会を開催し、国が策定した「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を踏まえ、「事例の横展開」、「事業評価」等の広域性を活かした支援を行う。 ■ 介護予防の観点からの各種活動の推進
市町村が行う介護予防事業や、住民主体の自主グループの形成と育成を支援するリハビリテーション専門職による、現地支援を実施する。 ■ 感染症対策を踏まえた介護予防の推進
感染症がまん延している状況下においても、介護予防の取組が継続されるよう、関係機関と連携の上、研修会の開催や専門職員を派遣するなど、市町村への支援を行う。 |
|------------------------|---|

関連事業名	実施主体	概要
道民の健康づくり推進事業	道	健康づくりフォーラムの開催、食習慣改善リーフレットの作成等
地域包括支援センター機能充実事業(再掲)	道	市町村支援のための意見交換会の開催
地域リハビリテーション指導者養成等事業	道	市町村が行う介護予防事業や住民主体の自主グループに対し、リハビリテーション専門職による現地支援を実施、リハビリテーション専門職に対し、研修の実施
高齢者通いの場ICT活用推進モデル事業	道	「通いの場」の利用を控えている高齢者に、ICTを活用した健康確認や体操等の実施や、多様な支援モデルの構築

③高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

基本方針

主な推進方策

9 アクティブシニアの活躍支援

■ 就業機会の拡大

高齢者の豊かな経験などを生かし、年齢に関わりなく働き続けられるよう、市町村や地域の関係機関と連携しながら、高齢者の就労意欲の喚起や、就労機会の確保に向けた支援に努める。

■ 社会活動等の促進

共助・互助による地域づくりの意義等の共有、介護分野での就労や生活支援の担い手など、多様な社会活動を紹介するとともに、ニーズに合った地域活動への橋渡しを行う。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者労働能力活用事業費補助金	団体	シルバー人材センターの健全育成や設置促進事業に対する助成
介護予防・生活支援サービス等充実支援事業	道	アクティブシニア等に対する研修の実施等

10 高齢者の権利擁護

高齢者虐待の発生防止に向けて、虐待防止・相談支援センターによる専門的な助言を行うほか、市町村職員等に対する研修会を開催する。

また、高齢者であることなどに配慮した消費生活相談の実施、特殊詐欺などによる消費者被害の未然防止と早期発見のため、消費者教育、啓発活動に努める。

関連事業名	実施主体	概要
高齢者虐待防止・相談支援センター運営事業	道	高齢者虐待防止研修会の開催等
消費者行政推進事業(消費教育及び地域ネットワーク設置促進事業)	団体	効果的な消費者教育の推進や地域レベルでの市町村や関係機関等と連携したネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の設置促進

③高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

基本方針

主な推進方策

11 災害・感染症に係る体制整備

■ 災害に対する体制整備

災害時に要介護高齢者等が安心して避難できる体制を整備するため、市町村における福祉避難所の確保を促進するとともに、設置・運営に必要な資器材、人材の確保への支援を行う。

また、施設関係団体と道との「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、災害発生時に、自力避難の困難な高齢者等が入所する社会福祉施設等の入所者の避難先確保や被災施設への人的・物的支援を行う。

■ 感染症に対する体制整備

平時から、社会福祉施設における感染防止に係る衛生用品等を確保・備蓄し、介護施設等への迅速な供給体制を整備する。

また、介護事業所等の職員が新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、介護職員等が不足した場合に、介護職員等を派遣する体制を整備し、介護サービスが維持できるよう支援するほか、在宅で生活する要介護者の家族が罹患し、濃厚接触者となった際に短期入所サービスを円滑に受けられるように体制を整備する。

関連事業名	実施主体	概要
地域づくり総合交付金（福祉振興・介護保険基盤整備事業）	市町村	福祉避難所の設備整備等に対する助成
社会福祉施設等感染症対策支援事業	道	新型コロナウイルス等対策の実施に必要な衛生用品等の備蓄、人員が不足している施設への介護職員等の派遣
在宅要介護者受入体制整備事業	道	介護者が新型コロナウイルスに罹患した場合の在宅要介護者の受入れ体制の整備

③高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

基本方針

主な推進方策

12 地域共生社会の推進
に向けた世代間の協力
体制の構築

■ 地域共生社会の推進

地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、市町村が行う相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を支援する。

■ 家族介護者への支援

「老老介護」、「ダブルケア」や「ヤングケアラー」などの家族介護者が直面する課題の把握に努めながら「地域子育て支援拠点」、「学校・教育委員会」と「地域包括支援センター」とが相互に連携が図られるよう、効果的な先進事例を例示しながら、市町村に働きかけるほか、シンポジウムの開催など、広くケア問題に対する理解が得られるよう、道民への周知を図る。

関連事業名	実施主体	概要
重層的支援体制構築に向けた都道府県後方支援事業	道	市町村が実施する重層的支援体制整備事業の取組に対する後方支援
人権啓発活動地方委託事業	市町村 団体	高齢者虐待を防止するため、高齢者の権利擁護のためのシンポジウム等において、ダブルケア問題も含めた普及啓発の推進

④介護保険制度の安定的な運営

基本方針

主な推進方策

13 制度の公正な運営

介護保険制度の一層の理解促進を図るため、道民に対する制度に関する情報提供の充実を図るとともに、制度の適正かつ安定的な運営に向けて、市町村に対し技術的な助言を行う。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険推進事業	道	保険者に対する指導監査の実施、介護給付費適正化事業に対する助成等

14 低所得者対策の充実

社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減制度等について、一層の活用促進を図られるよう制度の周知を図るほか、居宅生活の困難な高齢者が無料又は低額な料金で入所する軽費老人ホーム・ケアハウスの運営を支援する。

関連事業名	実施主体	概要
介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	市町村	社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減等に対する助成
軽費老人ホーム運営費補助金	団体	軽費老人ホームの入居者負担額の減免に対する助成

④介護保険制度の安定的な運営

基本方針

主な推進方策

15 給付と費用の適正化の推進

市町村が行う要介護認定やケアプランの点検など介護給付適正化の取組を推進する。
また、介護サービスの共同利用について、広域的な取組を促進する。

関連事業名	実施主体	概要
介護保険推進事業(再掲)	道	介護給付費適正化事業に対する助成等

16 適切な事業者指導と経営支援

定期的な事業指導を行い、介護報酬の不正請求や不適切なサービス提供の未然防止に努めるとともに、発生した際には厳正に対処する。
国の「生産性向上に資するガイドライン」に沿った業務改善の取組を全道の介護事業所に普及するとともに、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など労働環境の改善につなげるため、介護ロボットやICTの導入促進を図る。(再掲)

関連事業名	実施主体	概要
介護保険事業者等指導監督	道	居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者、介護保険施設に対する指導監査及び市町村等に対する指導
介護事業所生産性向上推進事業	道	介護現場の業務改善推進に向けた会議を設置し、関係団体等と一体となって、介護事業所の業務改善を推進

第8期計画における、数値目標は次のとおりです。

なお、目標値は、計画期間中（令和3年から令和5年）の「各年の値」、
「3年間の合計の値」、「令和5年度末までの累積の値」のいずれかを示しています。

1 必要入所定員総数等

指 標	R5年度末 必要入所(利用)定員総数 (床)
・介護老人福祉施設	27,549
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,092
・介護老人保健施設	16,843
・介護医療院	1,911
・介護専用型特定施設入居者生活介護	363
・地域密着型特定施設入居者生活介護	871
・混合型特定施設入居者生活介護	13,409
・養護老人ホーム	4,444

2 質の高いサービス提供体制の確保に関する目標

取 組 項 目	指 標	目標値（合計）
・一般道民を対象にした介護の仕事に関する普及啓発の実施	閲覧者数	25,000人
・介護の仕事のイメージアップを図る説明会等の開催	参加者数	16,200人
・児童生徒等を対象とした福祉・介護に関する体験学習等の実施	参加者数	6,000人
・介護未経験者を対象とした介護に関する入門的な研修の実施	参加者数	630人
・介護現場における周辺業務を担う人材の確保・育成	就業者数	600人
・福祉・介護職場の体験機会の提供	参加者数	300人
・介護未経験者に対する介護職員初任者研修の受講支援	修了者	780人
・福祉人材センターの支援による介護職の就業	就業者数	604人
・潜在有資格者等の介護保険事業所への紹介予定派遣の実施	派遣者数	420人
・介護福祉士等を目指す学生への修学資金の貸付	貸付者数	300人
・外国人留学生に学費・生活資金等の貸付を行う介護事業所の取組を支援	貸付者数	192人
・介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボット・ICT機器の導入	事業所数	1,080事業所
・介護事業所の労務管理や職場環境改善に関する相談支援	相談件数	600回
・エルダー・メンター制度導入に向けた研修会の開催	参加者数	630人
・外国人介護職員に介護技能や日本語の向上のための研修の実施	参加者数	300人
・介護事業所内に設置された保育所の運営支援	保育所数	18事業所
・初任介護支援専門員OJT研修の開催	受講者数	150人
・主任介護支援専門員フォローアップ研修の開催	受講者数	180人
・主任介護支援専門員資質向上研修の実施	受講者数	630人
・介護職員等のキャリア形成の促進に向けた研修会の開催	参加者数	48,000人
・外国人の受入を検討する事業所への研修の実施	参加者数	1,440人
・介護職員へのたん吸引等の研修会の開催	受講者数	1,470人

3 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進に関する目標

取 組 項 目	指 標	目標値
・ 自立支援・重度化防止に向けたリハビリ専門職の指導者養成研修の開催	受講者数	2,100人（合計）
・ 生活支援コーディネーター養成研修会の開催	受講者数	882人（合計）
・ 医師、介護支援専門員等の多職種連携協議会の開催	参加市町村数	179市町村（各年）
・ 在宅医療・介護連携に関する研修会の開催や技術的支援の実施	市町村数	179市町村（各年）
・ かかりつけ医認知症対応力向上のための研修会の開催	受講者数	300人（合計）
・ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上のための研修会の開催	受講者数	480人（合計）
・ 看護職員認知症対応力向上のための研修会の開催	受講者数	480人（合計）
・ 認知症疾患医療センターの設置	医療機関数	30箇所（累積）
・ 歯科医療従事者認知症対応力向上のための研修会の開催	受講者数	540人（合計）
・ 薬剤師認知症対応力向上のための研修会の開催	受講者数	1,500人（合計）
・ 認知症サポーターの養成	人 数	670,000人（累積）
・ 認知症に関する相談先の周知	市町村数	179市町村（累積）
・ 地域における認知症カフェの設置	市町村数	179市町村（累積）
・ 認知症ケアパスの作成	市町村数	179市町村（累積）
・ チームオレンジの整備	市町村数	179市町村（累積）
・ 地域包括支援センターの機能強化（好事例の発信や関係者間の情報交換）の実施	参加市町村数	179市町村（各年）
・ 地域包括支援センター職員研修会の開催	受講者数	2,100人（合計）
・ 地域ケア会議等への広域専門員・リハビリ専門職等の派遣	回 数	330回（合計）
・ 介護予防に関する技術向上研修会の開催	受講者数	1,200人（合計）
・ 広域的地域ケア会議の開催	回 数	135回（合計）
・ 地域ケア会議司会者スキルアップ研修の開催	受講者数	540人（合計）
・ 地域ケア会議普及・啓発セミナーの開催	受講者数	600人（合計）
・ 地域リハビリテーション連携強化研修の開催	受講者数	2,100人（合計）

4 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援に関する目標

取 組 項 目	指 標	目標値
・ 市民後見人の養成	人 数	4,400人（累積）
・ アクティブシニアの活躍支援に向けたセミナーの開催	参加者数	3,000人（合計）
・ 高齢者（65歳以上）の就業率	就業率	全国平均値以上（各年）

5 介護保険制度の安定的な運営に関する目標

取 組 項 目	指 標	目標値
・ 「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施	保険者数	156保険者（各年）
・ ケアプラン点検に関する研修会や技術的支援の実施	保険者数	156保険者（各年）
・ 適正化に取り組む保険者へのアドバイザーの派遣	保険者数	9保険者（合計）
・ 適正化システムに関する研修会の開催や技術的支援の実施	保険者数	156保険者（各年）